「富山県森づくりプラン（案）」に対するご意見の概要と県の考え方

■意見募集期間：令和８年９月 29 日（火）～令和８年 10 月 19 日（月）[21 日間]

■意見件数：14 件（提出者：８個人・１団体）
同趣旨のご意見は集約し、意見数としては１件として整理しています。

■ご意見の概要と県の考え方
「富山県森づくりプラン（案）」に盛り込まれていない、森林・林業全般に関するご意見については、県の考え方や取組状況を回答させていただきます。

分類：森林整備について		
No	ご意見の概要	県の考え方
1	森林の区分に応じた多様な森づくりを進める中で、「混交林」の整備については、水と緑の森づくり税事業ではなく、森林環境譲与税等を活用した取組を想定しているのか確認したい。	お見込みのとおり、混交林については、森林環境譲与税等を活用した整備を想定しています。
2	里山林を目的に応じて「利用・再生を目指すエリア」と「野生動物とのすみ分けを図るエリア」に区分し、それぞれの目的に応じた森づくりを進めることを提案する。	本プランでは、里山林について、森林の状態や立地条件、地域のニーズを踏まえ、多様な里山林の整備を進めていくこととしています。 いただいたご意見も参考に、利用・再生や野生動物とのすみ分けなど、地域からのご要望をよくお聞きしながら、それぞれの目的に応じた効果的な森づくりについて検討してまいります。 （プラン（案）P8～9,11,12 に記載）
3	竹林整備は多大な労力と経費を要することから、効率的な整備手法や実施時期を検討すること。 また、森林整備に係る保安林等の規制情報を一元化し、手続の効率化を図ること。	竹林整備については、効果的な整備手法の確立に向け、令和８年度から試験研究機関等と連携して実証に取り組んでおり、今後、全県に普及してまいります。 なお、本プランでは、里山林の整備において、市町村交付金事業及び県営事業による竹林整備を推進することとしています。 （プラン（案）P9,11,12 に記載） 保安林等の規制情報については、森林クラウドシステムで一元的に管理しており、森林組合等の林業関係者が閲覧できる環境を整備しています。

4	優良無花粉スギ「立山 森の輝き」について、苗木の安定生産と需給調整を図るとともに、初期成長に優れた無花粉スギの育種を進めること。 また、木材としての品質・性能を検査すること。	優良無花粉スギ「立山 森の輝き」については、苗木の安定供給に向けて、挿し穂による生産体制の確保や需給調整に努めているところですが、さらに安定供給体制を確実なものとするため、引き続き、水と緑の森づくり税等を活用し、生産体制の整備に取り組みます。 また、初期成長に優れた「エリート無花粉スギ」の開発に取り組むとともに、木材としての品質・性能を定期的に確認してまいります。 （プラン（案）P9,12 に記載）
分類：森と木に関わる関係人口の創出・拡大／人づくり		
No	ご意見の概要	県の考え方
5	「森と木に関わる関係人口の創出・拡大」について､森林の役割や木材利用の価値を理解し、森林ボランティアや企業活動などを通じて、積極的に森づくりに関わろうとする人々を増やす趣旨と理解してよいか。	お見込みのとおり、森林の役割や木材利用の意義への理解を深め、森づくりに関わる関係人口の創出・拡大を図る趣旨です。 具体的には、森林ボランティア等に加え、企業や学校などの多様な主体の参画と連携を進め、担い手の裾野を広げるとともに、様々な形で森や木と触れ合う機会を創出することとしています。 （プラン（案）P10 に記載）
6	アニメ・漫画・ゲーム等の地域コンテンツを活用し、これまで森林との関わりが薄かった人々を森づくり活動に呼び込むとともに、里山林の景観保全や森林環境教育と結び付けた取組をプランに位置付けること。	本プランでは、「森と木に関わる関係人口の創出・拡大」を基本指針に位置付け、企業や学校など多様な主体の参画を促進するとともに、森林空間の利活用や森林環境教育・木育の充実などを通じて、森や木との関わりを広げることとしています。 いただいたご意見も参考に、多様なコンテンツを活用し、これまで森林との関わりが薄かった方々の参加につながる取組みについても検討してまいります。 （プラン（案）P10,13,14 に記載）
7	里山林の維持管理が困難となる中､「ネイチャーポジティブ」の理念を森づくりに具体的に位置付け、若い世代や企業など多様な主体の参画につながるよう、プランにおける記述を充実させること。	ご指摘のとおり、里山林の維持管理における担い手の確保が課題であり、若い世代を含む多様な主体の参画が重要と考えています。 本プランでは、企業など多様な主体との連携を図りながら、森林ボランティア活動への支援や森林環境教育・木育などを通じて、森と木に関わる人づくりを推進することとしています。 また、「ネイチャーポジティブ」に関心を寄せる若い世代や企業などが森づくりに参画できるよう、取り組んでまいります。 （プラン（案）P10 に記載）

8	森林環境教育について、小学校から中学校まで継続的に学べる機会を設けるとともに、学年や習熟度に応じた段階的な学習プログラムを作成すること。 また、木育についても、年齢や成長段階に応じたプログラムを作成すること。	森林環境教育や木育については、子どもから大人まで幅広い世代が、森林の役割や木材利用の意義について理解を深め、森や木に親しむ機会を設けることが重要と考えています。 本プランでは、学校、地域、関係団体等と連携した森林環境教育や木育の推進、指導者の養成、教材の充実などを位置付けており、今後も子どもたちの発達段階や学習内容に応じた取組みの充実に努めてまいります。 （プラン（案）P14 に記載）
分類：森林の公益的機能・生物多様性保全について		
No	ご意見の概要	県の考え方
9	森林資源の循環利用や森林の若返りを進める際には、木材生産だけでなく、土壌保全、水源涵養、生物多様性保全、炭素蓄積など森林の公益的機能や、森林から河川・農地・富山湾へとつながる流域全体への影響を重視すべきである。このため、以下の点についてプランへの反映を求める。 ①皆伐・高率間伐の判断基準について 災害リスクや生態系への影響を踏まえ、立地条件に応じた慎重な施業方法を選択すること。 ②伐採後の長期的な森林機能の評価について 伐採から再造林、成熟林に至るまでの長期的な視点で評価し、モニタリング結果を活用した順応的管理を導入すること。 ③流域単位での森林施業の評価について 森林内部だけでなく、山・川・里・海のつながりを踏まえて評価すること。 ④豪雨時の土砂流出等の検証について 森林施業との関係を含めた科学的な検証を行うこと。 ⑤高齢樹・巨木・成熟林の保全について 生物多様性や炭素蓄積等の観点から評価し、保全を図ること。 ⑥ネイチャーポジティブの成果指標について 整備面積だけでなく､生物多様性や炭素蓄積、水質等の指標により評価すること。 ⑦長期的な森林ビジョンについて 県民参加を促進するため、将来の森林像を明確に示すこと。 ⑧富山県独自の森づくりモデルについて 流域、生物多様性、気候変動対策を一体的に捉えたモデルを構築すること。	本プランでは、富山県森づくり条例に定める「県民全体で支える森づくり」の推進に関する基本理念に基づき、森林の状態や立地条件、地域ニーズ等を踏まえ、土砂災害の防止や水源の涵養、生物多様性の保全など、森林の有する多面的な機能を発揮させることとしています。 森林の整備及び保全に当たっては、天然林を「里山林」と「保全林」に、人工林を「生産林」と「混交林」に区分し、それぞれの森林の特性に応じた整備・保全を進めることとしています。 なお、区分ごとの目指す姿は次のとおりです。 （１）里山林: 生物多様性の保全や野生動物とのすみ分けなど、地域ニーズを反映した多様な里山林 （２）保全林： 自然の推移に委ねることを原則とし、成熟した天然林 （３）生産林： 水土保全機能や生物多様性の保全などの公益的機能を確保しつつ、持続的な木材生産が可能な人工林 （４）混交林： 水土保全機能や生物多様性の保全など公益的機能の維持・向上を図る混交林 いただいたご意見については、今後の森林整備や森づくり施策を検討する際の参考とさせていただきます。 （プラン（案）P7～9 に記載）

分類：野生動物対策について		
No	ご意見の概要	県の考え方
10	森林被害の拡大が懸念されるニホンジカについても、対策を検討する必要があるのではないか。	ニホンジカについては、生息域の拡大や個体数の増加が見られることから、森林への影響に留意する必要があると考えています。 本プランでは、ニホンジカやイノシシ等による農林業や生活環境、生態系への影響が懸念されることを課題として位置付けています。 引き続き、生息状況や森林被害の把握に努めるとともに、関係部局と連携しながら、状況に応じた対策を検討してまいります。 （プラン（案）P3 に記載）
分類：森林管理へのデジタル技術の活用		
No	ご意見の概要	県の考え方
11	ドローン等のデジタル技術を活用し、松枯れ・ナラ枯れ等の森林病害虫被害や、ニホンジカ等による森林被害の把握、里山林の整備状況の継続的な記録・管理を効率化するため、関係機関が連携した実証や導入可能性の検討を行うこと。	本プランでは、里山林の維持管理や森林病害虫等による枯損木対策を進めることとしています。 これらの取組みを効率的に進めるためには、デジタル技術の活用も有効な手法の一つであると認識しており、いただいたご意見については、今後の森林整備や調査手法を検討する際の参考とさせていただきます。 （プラン（案）P11,12 に記載）
分類：林地台帳の整備・活用		
No	ご意見の概要	県の考え方
12	人口減少･高齢化が進む中山間地域において、不在村森林所有者や所有者不明森林が増加していることから、林地台帳の整備・活用を進め、森林整備に必要な所有者調査や合意形成の効率化を図ること。	森林所有者の所在や森林の境界の把握は、森林整備を進める上で重要な課題と認識しています。 林地台帳については、市町村において整備・更新が進められており、県としても、関係機関と連携しながら、森林所有者や森林の境界に関する情報把握に努め、森林整備の円滑な推進を図ってまいります。
分類：自伐型林業		
No	ご意見の概要	県の考え方
13	自伐型林業家を林業事業体として位置付け、自伐型林業家の育成や活動を支援する制度を設けること。	県では、国の施策に準じ、林業の多様な担い手の育成の一環として、自伐型林業に取り組む者を支援しています。

分類：その他		
No	ご意見の概要	県の考え方
14	日本独自の森づくりを望みます。	本プランは、富山県森づくり条例に定める「県民全体で支える森づくり」の推進に関する基本理念に基づき、森林の恩恵が県民全体に及ぶものであることを踏まえ、森づくり・人づくりを進めるための計画としております。 （プラン（案）P7 に記載）